プログラム名:脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現

PM 名:山川 義徳

プロジェクト名: 脳情報インフラ

委 託 研 究 開 発 実 施 状 況 報 告 書 (成果) 平成 2 9 年度

研究開発課題名: 脳情報クラウド 研究開発機関名: 国立大学法人 九州大学 研究開発責任者

寺本 振透

# I 当該年度における計画と成果

### 1. 当該年度の担当研究開発課題の目標と計画

社会ネットワーク・モデルを用いて特定及び開発した、脳情報産業において懸念・予想される法的・社会的な問題・リスクの所在・発生原因・解法(平成28年度末までの成果に相当する)の実現可能性を、脳情報クラウドへの社会的理解の確保を含め、参与観察・問題解決支援に適用することで継続的に検証し、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を準備する。

上記により、法(法律のほか、契約、業界標準等のソフト・ローを含む)の介入が相当であると判明した事項を実現する具体的な手段について、継続的に設計・検証し、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を構築する。

#### 2. 当該年度の担当研究開発課題の進捗状況と成果

# 2-1 進捗状況

社会ネットワーク・モデルを用いて特定及び開発した、脳情報産業において懸念・予想される法的・社会的な問題・リスクの所在・発生原因・解法(平成28年度末までの成果に相当する)の実現可能性を、脳情報クラウドへの社会的理解の確保を含め、参与観察・問題解決支援に適用することで継続的に検証し、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を準備する計画であったところ、社会ネットワーク分析の方法を応用したネットワーク・モデル(第三者による情報提供の効果を可視化するモデル)をプログラム(R言語、igraph libraryを使用)して議論・検討・分析を行い、さらに、第一東京弁護士会司会法研究委員会信託法部会に所属する法律実務家群を対象とした継続的な質的調査により、予定どおり、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を準備することができた。

また、続けて法(法律のほか、契約、業界標準等のソフト・ローを含む)の介入が相当であると判明した事項を実現する具体的な手段について、継続的に設計・検証し、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を構築する計画であったところ、社会ネットワーク分析の方法を応用したネットワーク・モデル(中心性の高いノードが拡散する情報に対する異議情報が、別の、中心性の高いノードによって拡散されることの効果を可視化するモデル。上記とは別のもの)をプログラム(R言語、igraph library を使用)して議論・検討・分析を行うことにより、予定どおり、具体的なルール・組織・手続をデザインする基盤を構築するにいたった。

### 2-2 成果

脳情報収集時点ではまだ不完全である可能性が高いインフォームド・コンセントを、継続的な情報提供というプロセスにより、漸進的に完全化できる見込みがあること、さらに、その情報提供は、脳情報を収集したり利用したりする主体とは別の第三者から提供されるものであっても十分に有効であること、さらに、そのような第三者としては、情報ネットワークその他社会から情報を収集(キュレーション)して再拡散(ディフュージョン)する組織(たとえば、キュレーション・サイト)を利用することができる合理的な見込みがあることを、社会ネットワーク理論を用いた検討と、法

律実務家集団との継続的かつインテンシブなディスカッションとヒアリングを通じて 裏付けた。

さらに、このような組織が再拡散する情報の品質が保証されない可能性があり、その原因の一つが、社会ネットワークの不均質さ(すなわち、このような組織の中心性が高いのに対して、再拡散される情報の品質に異議をとなえる者の中心性が極めて低い)にあること、よって、情報の品質を向上させるために、法が介入することが相当であること、その介入は、社会ネットワークの不均質さを緩和するように設計されることが有効との推測にいたった。

以上のとおり、本年度の課題については、計画どおり、目標に到達した。

## 2-3 新たな課題など

上記成果により得られた構造の法を、立法者、法曹等に受け入れられるかたちでデザインするためには、類似する構造の法が、すでに別の分野では存在し、実績を挙げていることを示すことが有効であることが予想されるにいたった。そこで、続く年度においては、知的財産法分野と独占禁止法分野を中心に、この種の法の運用に関する情報を整理することとした。

3. アウトリーチ活動報告 特になし。